

クリーニング業におけるはしご等を起因物とする死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
2	11~12	当社工場1Fに於いて、包装機のビニール（ロール状）の交換作業のため、脚立に登ったところ、脚立の止め金が外れていたため約1mの高さから落下した。左半身、肩甲骨を負傷した。	43	—
9	11~12	工場内にて、連続洗濯機の1台でエラーが発生し、2階入り口よりはしごにて舞台上に降り、製品を取り除いて再びはしごに上がろうとしたときに舞台より足を踏み外し、約1メートル下の洗濯機の上部に背中から落下し、負傷した。	32	100~299
10	15~16	工場内にて、スチール棚の上にある段ボール箱を取るために脚立に上がって作業していたところ、脚立から降りた際、左足をついた時に肉離れをおこしたものである。	47	1~9
10	15~16	当社工場内に於いて、おしぼり洗浄用の連続洗濯機（高さ約180cm）に、おしぼりを追加投入する為、空のおしぼりケースを2段重ねた上に、おしぼりケースを持って乗ったときに、台にしたケースがずれて転倒し、右腰を地面に強打した。当日は痛みを我慢していた。（通常は自動でおしぼりが投入されるが、乾燥により投入量が少なかった為、直接投入しようとした。）	53	300~499
10	14~15	コインランドリーにおいて、乾燥機のコインメカがコインづまりを起こした。ランドリーワゴンに乗って、つまりを直す作業をしている際に横転した。その日は雨の日で、床や足場が濡れており、滑りやすくなっていた。	57	1~9

Return to : https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_11.html